

令和7年5月1日
(2025年)

保護者 様

城陽市立寺田小学校
校 長 斎 藤 博 子

令和7年度 学校諸費用の口座振替について

今年度の学校諸費用について、振替日や振替金額等を、下記のとおりご案内いたします。
つきましては、振替日までに南都銀行のご登録いただいた預金口座へご準備くださいますようお願いいたします。
現金の取扱いに伴うトラブルを防ぐため、口座振替による集金にご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

Ⅰ 振替予定日および振替予定金額 ※各月初に「お知らせ」を配布しますので、金額をお確かめください。
(単位:円)

徴収月		4・5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
振替日		5月13日	6月10日	7月07日	9月10日	10月10日	11月10日	12月08日	1月13日	2月10日	3月06日
		(火)	(火)	(月)	(水)	(金)	(月)	(月)	(火)	(火)	(金)
再振替日 (個別のお知らせはしません。)		5月20日	6月20日		9月19日	10月20日	11月20日		1月20日	2月20日	
		(月)	(金)		(金)	(月)	(木)		(火)	(金)	
(1)給 食 費		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	精算額
(2)PTA会費		1,200	-	-	-	1,200	-	-	-	-	-
(3)児童会費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)学 級 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 教 材 費	1年	5,000	*	精算額	3,000	*	*	精算額	2,000	*	精算額
	2年	3,000	*	精算額	3,000	*	*	精算額	2,000	*	精算額
	3年	3,000	*	精算額	3,000	*	*	精算額	2,000	*	精算額
	4年	3,000	*	精算額	3,000	*	*	精算額	2,000	*	精算額
	5年	2,000	*	精算額	4,000	*	*	精算額	3,000	*	精算額
	6年	4,000	*	精算額	4,000	*	*	精算額	3,000	*	精算額
	なかよし	学年に準じる	*	精算額	学年に準じる	*	*	精算額	学年に準じる	*	精算額
(6)積立	5年	6,000	精算額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	6年	2,500	3,070	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)臨時費		災害共済掛金 460	*	*	*	*	*	*	*	*	*

＊欄の金額は、変動しますので、毎月配付する「お知らせ」または学校ホームページにて、ご確認ください。
また、兄弟有無や就学援助費受給有無により、金額が異なりますので、各ご家庭の状況により読み替えてください。

2 各費目について

(1) 給食費

1食につき255円です。毎月 5,000円を集金し、学年末に精算額を集金します。
なお、就学援助の認定を受けた方については、認定日以降の給食費は集金しません。

(2) PTA 会費

1家庭1ヶ月につき200円です。5月と10月に、半年分1,200円をまとめて集金します。2名以上在学している場合は、一番上の学年の児童にて集金します。

(3) 児童会費

現在、集金を停止しています。児童会活動で購入・使用する物品の費用は、学校予算で措置します。

(4) 学級費

現在、集金を停止しています。学年・学級活動で購入・使用する物品の費用は、学校予算で措置します。

(5) 教材費

8月を除き、毎月、学年毎に、購入物品に応じた金額を集金し、各学期末に精算額を集金します。

(6) 積立金

林間学習費用として5年初回(5月)で6,000円、6月で精算額を徴収します。7月以降は修学旅行積立とします。原則毎月2,500円を集金し、最後に精算額を集金します。

(7) 臨時費

校外学習費用、鑑賞会費用等を実施後、実費を徴収します。また、初回に日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金(460 円)を集金します。

3 振替不能の場合

残高不足等で振替ができなかった場合には、各学期末を除き、再振替を左記日程にて行います。

該当者に個別に再振替の案内文書は配付しませんのでご了承ください。

(7・12・3月の再振替はありません。)

また、再度、振替不能となった場合は、お知らせをお渡ししますので、現金で納入してください。

なお、現金を学校までお持ちいただくことになり、事故等の原因にもなりかねませんので、振替日までにご入金いただき、口座振替にご協力をよろしくお願い申し上げます。